

現 1 年生用

【令和 8 年度入学者用】

教 職 課 程 費 の 納 入 方 法

〔教職課程費 第 1 次納入〕

※ 教職課程受講の現 1 年生（文・法・経・神）全員が該当

払 込 区 分	該 当 者	金 額	証明書自動発行機申請書名
第 1 次 教職課程費	教職課程を受講している、 または、開始する全 1 年生	¥ 3 5 , 0 0 0 -	【中高】教職課程費（第 1 次）

【納入期間】 令和 8 年 9 月 3 日（木）～令和 8 年 9 月 16 日（水）

- * 納入が確認できない場合、教職課程科目の登録を取り消します。
- * 一度納入した教職課程費は返却しません。
- * 課程費の納入は、証明書コンビニエンスストア発行サービスの申請書機能から申請・納入となります。
（コンビニ現金支払い、クレジットカード、paypay 決済等）



【予告】令和 1 0 年 4 月

〔教職課程費 第 2 次納入〕

※ 3 年次の 4 月に下記の金額の納入が必要となります。

※ 参考資料として、昨年度の納入金額一覧を記載いたしますが、正式な金額は該当年度に改めてお知らせします。

払 込 区 分	該 当 者	金 額
第 2 次 教職課程費 → 右記から自分に該当するものを選択	【中学のみ】教職課程費（第 2 次）	¥ 3 0 , 0 0 0 -
	【中高】教職課程費（第 2 次）	¥ 3 5 , 0 0 0 -
	【高校のみ】教職課程費（第 2 次）	¥ 1 5 , 0 0 0 -

〈納入にあたっての注意〉

- ① 教科教育法、教育実習 I A を履修した後の取消し・変更は認めない。
- ② 教科・副免許の追加は 4 年次でも可とする。（異なる学校種の副免許の追加には上記のほか、課程費の追加支払が必要。金額等の詳細は別途指示します）